

飯山市「生活排水エリアマップ2015」

番号	事業名	処理区名
①	公共下水道(単独)	飯山処理区
②	公共下水道(単独)	木島処理区
③	特環公共下水道(単独)	戸狩処理区
④	特環公共下水道(単独)	斑尾処理区
⑤	農業集落排水事業	上新田地区
⑥	農業集落排水事業	常盤第二地区
⑦	農業集落排水事業	羽広山地区
⑧	農業集落排水事業	温井地区
⑨	農業集落排水事業	北瑞地区
⑩	農業集落排水事業	瑞穂地区
⑪	農業集落排水事業	照岡地区
⑫	個人設置型(浄化槽設置整備事業)	市内全域
⑬	市町村設置型(浄化槽市町村整備推進事業)	大川地区

1. 温井→戸狩

2. 常盤第二→戸狩

3. 木島上新田→木島

凡 例

- 行政区界
- 処理区域の全体計画区域
- 公共下水道 (整備済)
- 公共下水道 (未整備)
- 特環下水道 (整備済)
- 特環下水道 (未整備)
- 農業集落排水施設等
- 個人設置型浄化槽 (浄化槽設置整備事業)
- 市町村設置型浄化槽 (浄化槽市町村整備推進事業)
- 処理場
- 統合先